

北海道防災会議地震火山対策部会地震専門委員会

地震防災対策における減災目標設定に関する  
ワーキンググループ（第20回）

会 議 録

日 時：2023年12月26日（月）午前10時30分  
場 所：第二水産ビル 4S会議室

## 1. 開 会

### ○事務局（大西防災教育担当課長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第20回目の減災目標に関するワーキンググループを開催いたします。

私は、北海道庁の危機対策課防災教育担当課長の大西でございます。いつもお世話になっております。

委員の皆様方におかれましては、この年末の大変お忙しい時期にご出席いただきましたことに、まずもって感謝を申し上げます。

前回、12月8日に第19回ワーキンググループを開催いたしまして、素案という形で減災目標についてお示しをさせていただきました。委員の皆様方から様々なご意見、ご提案がございまして、それらについて個別も含めて委員の皆様方とやり取りをさせていただきながら、おおむね反映したと考えてございます。本日は、意見等を反映した減災計画、減災目標の案としてご提案をさせていただいて、ご議論をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それではまず、資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、資料1-1、1-2が減災計画になります。1枚物と冊子になっているものです。このほか、資料2-1が12月分の公表の被害想定、被害想定の手法の概要が2-2となっています。

また、本日ご出席の委員の皆様におかれましては、お手元の出席者名簿のとおりとなっております。田村委員、谷岡委員、中島委員、内田委員につきましては、所用のため欠席となっております。

また、オブザーバーの北海道開発局、寒地土木研究所にもご参加をいただいております。

なお、ワーキングにつきましては、関係市町に映像等も含めた配信をしておりますので、ご承知おき願いたいと思います。発言される際には、お名前を申し上げていただくとともに、とマイクをお使いの上、発言していただければと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、これ以降の進行につきましては、座長であります岡田委員にお願いしたいと思います。

岡田座長、どうぞよろしく願いいたします。

## 2. 議 題

### ○岡田座長

おはようございます。

年末のお忙しいところをお集まりいただき、本当にありがとうございます。

それでは、議事次第に従いまして、議題（1）日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震減災計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

## ○事務局（八田課長補佐）

事務局から説明させていただきます。

まず、お手元の資料1-1に沿ってご説明させていただきます。

この後、委員の方々にご議論いただく時間を多く取りたいと思っておりますので、私からは、概要のみ簡単に説明させていただきます。

資料1-1でございます。

前回の第19回ワーキングの際のご議論と、その後、委員の先生たちとやり取りをさせていただきまして、まずは減災目標を右に書いておりますけれども、そこのご議論と、施策関係でそれぞれいろいろなご意見をいただきました。感染症対策、広域連携、低体温症と複合災害、市町村への策定支援といった様々なご意見をいただきましたので、そこら辺のご意見を反映しながら今回の計画案ということで取りまとめをさせていただいていることを説明させていただきます。

今回の計画案につきましては、一番上の段にございますが、まず、我々で昨年7月に公表しました被害想定の中で、人的被害、死者数ということで、日本海溝モデルについては最大で約14万9,000人、日本千島海溝においては最大約10万6,000人という甚大な被害が想定されるということから、こうした被害をいかに減らすかということで、基本理念として3本の柱を掲げております。

まず一つ目は、命を守るということ、二つ目が、被害を最小限に抑えるということ、あと三つ目、迅速かつ確実に復旧、復興するといった基本理念のもと、一番右に書いておりますが、減災目標といたしまして、想定される死者数を2031年度までの10年間で8割減少させるという減災目標を掲げて進めていきたいということでございます。

これをどういうふうにしていくのかということで、下段にあるとおり、施策を進めていくということになります。まず、施策を進める上で日本海溝・千島海溝沿いの地域特性を踏まえた留意事項を考えながら進めるということで、六つほど挙げさせていただいております。

一つ目が防災教育の充実、二つ目が要配慮者への配慮、三つ目が積雪等を踏まえた適切な応急対策の推進、四つ目が多様な手段による避難の検討、五つ目が低体温症のリスク低減、六つ目が広域連携体制の構築ということで、こうした留意事項を踏まえまして、下に、基本政策と政策の柱ということで大きく三つに区分しております。

まず一つ目は、地域防災力の強化ということで、これは事前対策というソフト系のものでございます。

二つ目は、災害に強い地域づくりの推進ということで、これが事業対策のハード系のものでございます。

三つ目は、地域特性に応じた防災体制の整備ということで、これは体制整備です。こうした三つの大きなくりの中で、右に行きますが、ここには主な基本政策と具体的な対策

ということで載せております。実際の計画の中には、かなり細かく179の具体的な対策ということで載せておりますけれども、ここには主立ったものを載せていっております。

この中身につきましては、委員の先生方にこれからご議論をいただければと思っております。

私からは以上でございます。

## ○岡田座長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明いただきましたが、時間の関係上、資料1-2の減災計画案の中で体系的な記載のある8ページまでをまず集中的に議論したいと思います。

ポイントとなる項目について私から説明し、ご質問、ご意見を頂戴したいと思います。

まず、1ページ目のはじめにのところです。

ここには、本案策定に至る経緯がつづられています、ポイントはそのページの最後の丸に書かれている、この計画を誰がどう活用するかという点です。

内容的には、推進地域や特別強化地域をはじめ、道内の市町村における防災対策の検討や地域での目標の策定に活用していただければ幸いですと記載しています。

地域での目標の策定に活用という若干曖昧な表現は取っておりますが、趣旨は、この案をベースに今度は各市町村が具体的対策、アクションプランのようなものを地域に合わせて数値目標を立て、具体的対策計画を作成していただきたいということです。

減災目標の策定は、各自治体に義務づけられるものではなく、行政レベルで道が発出するものですので、この計画案が成案となったときに各自治体の活動を制限してしまってはならないということがあるわけです。当ワーキンググループの精神が誤解されることのない範囲において柔軟に解釈できるよう、表現に幅を持たせているところがあります。

この最後の文言はその一例かと私は思っておりますけれども、この程度の曖昧さは誤解なく伝わるかと思いますが、いかがでしょうか。

もし、これで足りないということであれば、自治体へこの計画案を出す通達文、あるいは鏡文と言うのでしょうか、その中に少し説明を加えていただければいいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

## ○岡田座長

ありがとうございます。

では、次の2ページの基本的事項に行きます。

ポイントは、まず基本理念にあります。

まずは、道としての防災対策の目指す方向性を基本理念として明確にしました。

何としても命を守ることを主眼とし、将来的には死者数をゼロまでに軽減することを目指す」と記載してあります。国のスローガンである何としても命を守るという表現を受けて、将来的には死者数ゼロを目指すことをうたっています。

ここに記載のゼロは、象徴的な意味としてのゼロなので、あえて片仮名で「ゼロ」と表記しています。人間が生活を営んでいる以上、それに応じてリスクは質的な変化をし、ゼロリスクは原理的にあり得ないのはリスク科学の常識となっています。今般の豪雪災害も、我々の放出するCO<sub>2</sub>による地球温暖化の影響とも言われています。このような仮にリスクの質的な変化が生じたとしても、道は、対策の方向性として、決して諦めずに、常にその舵をゼロに向けて遂行していきますという強いメッセージをうたい上げていたものをご理解ください。

この減災計画の中には、災害弱者といますか、弱者という言葉は出てきませんが、減災対策の結果、弱者のみ残ってしまうようでは駄目なのです。誰も取り残さないというSDGsの精神が、ゼロを目指すという言葉に込められているとご理解いただきたいと思います。

この基本理念があって、次の減災目標が意味を持てきます。

減災目標では、想定される死者数を2031年度までに10年間で8割減少させると記載させていただきました。

今ご説明した基本理念は、いわば対策の理想を掲げたもので、実現に近づけるためには相応の時間を要します。

そこで、対策の実効性を上げるために、目標期限をやや短く設定し、現実的目標を立てます。これが減災目標です。

ここでは、期限を中期的対策としての10年とし、そこまでの達成目標を死者数の8割減少と定めさせていただきました。これは、先ほどの八田課長補佐から説明がありましたように、道のシミュレーションによる死者数では、日本海モデルでは14万9,000人と出てきました。これを8割減だと12万人に減らし、2万9,000人の死者を諦めると取られがちですけれども、そういう意味ではありません。そもそも死者数の検証などは是認できるものではないからです。8割減という意味は、高いレベルで減災を目指すという意味であって、2割の死者を受け入れるという意味ではないことを強調しておきます。

減災目標は、ある意味で中間目標ではありますが、我々はあくまでも基本理念に沿って死者数をゼロにすることを最終目的にしていますので、その文言を——ここでは数値目標として数字の「0」を使っていますけれども、そのような文言を付記させていただきました。

達成期限を10年と設定したために、後で出てくるように、具体的対策としては、中期的対策の避難を軸に置く対策が多く列挙されています。しかし、本当にゼロを目指すなら、長期的対策である安全地域への集落移転、その中には、道路やライフラインの整備とか土地利用計画も含めたまちづくり計画、それは10年という短い時間での達成はかなり難しいと思われます。しかし、スタートラインに立っていただかないと何事も始まらないとい

うメッセージです。

国が公表した減災目標も数値として8割減をうたっていますが、それに準じたわけではなく、道の対策の理念は、あくまでもゼロを目指す、何としても命を守るというスタンスは不動です。

ここの記載について、いかがでしょうか。

私が申し上げた趣旨は伝わっているのでしょうか。

何度もここで議論していただいたのでこのような表現になったのですが、よろしいでしょうか。

事務局に確認ですけれども、この10年間で2031年度というのは、もう2022年度は4分の3期が終わっていますが、ここは2022年度がスタートなので、2031年度という数字になったのでしょうか。

#### ○事務局（八田課長補佐）

そういうご理解で結構です。

#### ○高橋委員

2ページ目の（2）減災目標の最後の行の死者数の数字の0でよろしいのですか。

#### ○岡田座長

理念は、片仮名で「ゼロ」と書かせていただきました。ただし、減災目標は数値目標という数字を出さなければいけないところがあるので、数字の0を使わせていただきました。ただ、思いとしては片仮名です。

#### ○橋本委員

大変すばらしい理念だと思って、共感しております。

何としても命を守るということは大事だと思うのですが、人だけですか。

中に入っていたと思うのですが、馬と牛とか、北海道は酪農王国ですので、様々な生物がおります。その命も守るということもイメージして、ここには人、死者と書いてありますが、その他にも守るものがあるのだということをごどこかで思い返せるようにしていただけるでしょうか。

#### ○岡田座長

そうですね。申し訳ないです。国のスローガンに命を守るというものがあるので、それを引用させていただきました。確かに、私は、死者数だけではなくて、被害も最小にするという中にいろいろなことが入っていると思っています。もちろん、ペットとか、馬とか、そういったものも入っていますが、それをここに書いてしまうと、全て書かなければいけ

ないので、代表として死者数を使わせていただきました。ただ、具体的対策の中には、その辺のことが細かく文言として入っていますので、そちらでご理解いただければと思います。

#### ○橋本委員

ありがとうございました。

#### ○岡田座長

では、3 ページ目の具体的対策等というところに入ります。

ポイントを今まで三つ申し上げたとおりですけれども、四つ目としては、最初の丸に記されている本計画の体系です。これは、先ほど事務局から説明がありましたとおり、三つの基本政策の大項目に当たるソフト的事前対策、ハード的事前対策、そして体制の整備から成っております。そして、それに合わせて七つの政策の柱ということで、これは基本政策ごとの対策の基本方針を時系列的にまとめたものになっています。そして、179の具体的な対策ということです。

次に、ポイントの五つ目としては、同じページの(2) 具体的対策の実施主体ということころです。

本案は、行政に対する対策のガイドラインを示したものでありますけれども、防災は行政の力のみで達し得ないのは明らかです。ですから、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震を含む周辺地震ですが、その対象地震についても想定浸水域外の市町村も含めて全市町村、そして、全道民、民間団体、研究組織、今日お越しの報道の方も含めまして、オール北海道で臨んでくださいというメッセージを込めました。

この地震は、オール北海道で取り組まなければ対応できない巨大な災害が想定されています。オール北海道は、基本姿勢として、本計画の中の具体的対策の中にも随所に盛り込んでいただきました。これまでの地域防災計画よりも踏み込んだ形で、住民活動としての自主防災組織とか、民間の技術力、これを防災体制の枠組みの中に取り込んでいただきたいと思いますという我々からのメッセージと受け取っていただきたいと思います。

ここまでのことで、何かご意見等はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

#### ○岡田座長

ありがとうございます。

次に、ポイントの六つ目として、(3) 今後の取組です。

ここには、道としての本案に対する計画が二つ記載されています。

道は、市町村と連携し対策の強化に取り組むということ、二つ目は、計画内容の見直し

が必要な場合には、適宜、見直すという2点です。

実は、ここで議論していただきたいことがあります。

事前に事務局と私の間で少し議論させていただいて、方向性は見えているのですが、あえてここで議論をさせていただいて、委員の先生方のご意見を拝聴したいということです。

最初のポイントの本計画の活用のところ、次のような趣旨を表明しました。すなわち、次のステップで各市町村が地域独自の減災目標の策定と対策立案の際に本計画を活用してもらいたいということです。

道は、その技術的サポートをしますということをごここに記載してもいいのではないかと私は思ったわけです。その記載があれば、市町村がこの減災目標をベースに独自の対策計画を策定するハードルを下げる意味合いが生まれてきますし、市町村のインセンティブを上げると予想されるからです。道の姿勢としても、道が市町村を支援するという立場を確認することにもなりますので、好意的に受け止められるのではないかと思います。

道が市町村を支援するのは当たり前のことですので、その当たり前のことを記載するという提案なのですけれども、これについて事務局のご意見を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

それから、委員の先生方のご意見を拝聴したいのですが、事前にメモをいただいて、その辺の趣旨を十分理解していただけたと思っていますのですけれども、口頭で確認させていただきたいと思います。

要するに、市町村がこれを受けて地域独自の減災目標をつくる際に道は技術的なサポートをしますということを書いていただければということです。今の文章で読み取れないこともないので、もう少し明確にいただければという提案です。

## ○事務局（八田課長補佐）

岡田座長のご意見ということで、我々にも事前にお話はいただいていたところがございます。我々としましても、そこら辺に関しましては、まだ検討の余地があるのかなということで、まずは、このワーキングの中での委員の先生のご意見なども踏まえながら検討したいと思っております。

我々の考え方としては、今、座長がおっしゃられたとおり、市町村を支援していくのは当然のこととございまして、それを書いていないからやらないということではございません。そこは趣旨として当然含まれるものですが、そうは言っても、市町村に必ずつくるような義務を課してしまうような表現になると、それは書き過ぎなのかなと思いますので、そこら辺の猶予が見られるような表現をしながら、市町村にはこれを活用した減災目標等の策定に努めていただくことと、そういったものはつくって終わりではないので、我々と同様に、必要があれば見直していただくということと、市町村が策定したものをきちんと達成できるように道としても支援をしていくという趣旨は考えておりますけれども、委員の皆様からいただいた意見を基に検討させていただければと思っております。



### ○岡田座長

委員の先生方はいかがでしょうか。

### ○橋本委員

道としての意見は十分尊重しなければいけないと思います。ただ、この中身にも書いてありますが、広域災害、広域でいろいろな被害が出る場合、それを想定した計画というのは、一つ一つがつくるものではなくて、連携してつくるものですから、その連携を助けるものとして道の機能が重要だと思います。また、被害を受ける市町村ではなくて、それをサポートする内陸側の市町村を結びつけるということも道の重要な機能ではないかと考えます。

ですから、ここは、それをうかがわせるような文言が一言あったほうがよいように思います。

### ○岡田座長

技術的サポートというところからもっと踏み込んで、連携してサポートするという表現を取ってはいかがかというご意見でした。

いかがでしょうか。

### ○根本委員

まず、作成義務ではないということがあり、どうしても出し方が難しいと思うのですが、今この部分でいくと、3行目に書いてある市町村や防災関係機関と連携してという文言が鍵となる言葉のように感じています。

そこで、例えば、「連携・協働し」という言葉でそのようなことを少し表現するという形もありなのかなと感じておりました。

### ○岡田座長

事務局の方々にも趣旨は伝わっているし、それを何とか表現したいという思いは同じだろうと思います。市町村に義務というような形で強く要請するわけにはいかないの、少し曖昧な表現となっている、そこも理解できるところであります。

ただ、今、委員の先生方からいろいろなご意見をいただきましたので、細かな文言については座長預かりとさせていただいて、後で事務局と相談して決めていくというプロセスでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

## ○岡田座長

ありがとうございます。

その文言で私が気になったことがもう一つありまして、必要な場合には、適宜見直しを行いますという表現なのです。

見直しを行うというのは非常にいいのですが、必要に応じてという条件つきになってしまったということです。

私は、1980年代から実際のハザードマップとか被害想定に携わっておりまして、当時は、被害想定をすることが目標となっていて、それを防災に利用するという発想はあまりありませんでした。活用法はたくさんあるのもったいないなと思っていたのですが、提案してもなかなか受け入れられなかったです。それが、阪神・淡路大震災が発生して、国から、防災戦略という形で減災目標と具体的対策の策定をセットで考えなさいということがありましたので、実効性が上がったと感じております。

私の経験として、愛知県の取組を知っておりまして、そこでも、毎年、減災目標を見直して、達成率の確認をしていました。チェック・アンド・レビューの仕組みを制度的につくり上げることで実効性が上がっていったという体験をしてきました。

それから、高橋委員はご存じだと思うのですが、強靱化計画も作成当初は毎年見直して、その結果を公表していたと思います。そういうような定期的なチェックと見直し、更新ということを制度的に取り込むということですね。ただ目標掲げるだけではなくて、実際の防災対策として実行していく上で重要かと思しますので、それをぜひこの中に書いておいていただきたいということで事務局に申し出ました。

事務局としても、それは十分に理解してくれているのですが、先ほどからの各市町村へのこともありますので、ぎりぎりの表現であることも私は承知しています。それでもなおかつ、チェック・アンド・レビューの精神を書き留めておいていただきたいということなのです。

そこで、先ほど事務局と打合せをしまして、次のような文言を考えました。

事務局提案ですが、本計画の期間内においても、社会情勢の変化等を勘案し、この計画の進捗状況等について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行います。また、市町村においては、地域独自の減災目標や対策の策定に努め、必要な場合にはその内容の見直しを行うこと等を推奨し、道として市町村が策定した減災目標等が達成されるよう支援を行います。

このように、さらに踏み込んだ内容を事務局から提案していただきましたが、必要に応じてということではなかなか引けないということです。私は事情をよく理解していますので、ぎりぎりの表現かなと思うのですが、委員の先生方はいかがでしょうか。

## ○高橋委員

確かに、岡田座長のおっしゃるとおり、私も本当は制度的にしっかりしていただきたい

と思いますけれども、今の表現でよろしいと思います。

ただ一つ、タイムラインの表現でも振り返りという言葉がありますので、計画を振り返りという文言をぜひ入れていただければと思います。社会的な情勢はあくまでも条件であって、その条件をある程度満たさないと見直さないというわけではなくて、常に計画を振り返るという姿勢をどこかに表現として入れていただければと思います。

#### ○橋本委員

簡単な話ですけれども、社会情勢の変化等ではなくて、社会情勢等の変化ですね。要するに、技術的な変化などいろいろな変化がありますね。例えば、新しい技術ができたことによって防災が非常に進んだとか、もう少し広く取れるような形にさせていただけたらありがたいです。

#### ○岡田座長

ネガティブな表現だけではなくて、ポジティブな変化もあるわけですからね。

#### ○橋本委員

そうです。

実際に阪神・淡路大震災の後に地理空間情報活用推進基本計画ができて、防災に対して新しいアプローチの仕方ができました。そういうものも積極的に取り込むというポジティブな姿勢を入れていただけると、なおいいのではないかと思います。

#### ○岡田座長

非常に貴重なご意見をいただきました。

これも、先ほどのことと同じように、最終的な表現は座長預かりで事務局と相談して決めていきたいと思います。なるべくご意見、反映させたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

#### ○岡田座長

では、次のポイントは、6ページの留意事項のところです。

ここが北海道の独自性を打ち出した最大のポイントかと思っております。

対策を実施する上で特に留意すべき項目が六つに整理されており、それぞれに対応する具体的対策が、表の右のコラムに関連する主な対策番号として関連づけられています。

そして、冒頭に、地域特性を踏まえて具体的対策を検討する必要があることを記載して、各市町村それぞれの地域性を踏まえて、これらの項目をベースに減災目標と対策を検討し

てほしいという趣旨を訴えています。

記載の文言は前回のワーキングの際に示されたものから大きく修正が入っていますが、内容は委員の先生方のご意見を踏まえての修正となっていますので、ご確認ください。

次の8ページにも概念図がございます。

この辺の表現も含めてざっと見ていただいて、ご意見はないでしょうか。

#### ○橋本委員

(1) 防災教育の充実の3番で、本当にささいなことですが、身近な情報というのが気になりました。合ってはいるのですけれども、ある程度離れたところで津波災害があった場合に、そこに物資を供給するとか、受け入れるとか、身近ではないけれども、関わるということですから、関係するというような言葉のほうがより適切ではないかという気がしてまいりました。

#### ○岡田座長

そうですね。身近な情報ではなくても十分価値のある情報もありますね。

自然災害に関する情報ぐらいのほうが正しいのではないかということでしょうか。

#### ○橋本委員

身近というニュアンスも残していただきたいのです。自分たちに関する、その地域に関係するということですね。

#### ○岡田座長

そうすると、どうなりますかね。

#### ○橋本委員

自然災害について関係深い情報などですね。

#### ○岡田座長

自然災害に関係深い情報ですか。

#### ○橋本委員

その地域に関する自然災害の情報とか……。

#### ○岡田座長

あまり限定してしまうと、ここは理念的なところですので……。

○橋本委員

身近ではないけれども、関係する情報ということです。

○岡田座長

それも含めて、かつ、身近ということも強調したいということですね。

○橋本委員

まだ時間がありますので、検討していただければと思います。適切な言葉がなかったら、このままでもいいです。

○岡田座長

分かりました。

事務局と相談の上、回答させていただきます。

ほかはよろしいでしょうか。

○有村委員

防災教育の充実の二つ目ですけれども、最初に避難経路への集中を防ぐための分散避難があって、その後に耐震化の話が出てきています。順番としては、まず、発災の段階で家具が倒れて人が亡くなったということがあるので、そちらを先に出してから、その後に避難という話になると思います。ですから、順番としては逆にしておいたほうが読みやすいかと思います。

また、この分散避難が（５）の二つ目にも出てくるのですけれども、こちらは避難所が不足する場合などにおける分散避難ということで、キャパシティが足りなくなる中で、広域ということにも絡んでくるのですが、第２の避難所の候補があらかじめ分かっているかどうか。

同じ分散避難という言葉を使っているのですが、意味合いが異なる印象があるので、もう少し説明するための言葉をどちらに入れればいいかなと思いついていますが、（５）のほうに入れてもらったほうがいいかもしれませんね。

○岡田座長

そうですね。ここは避難に特化した内容ですので、そこで説明を加えたほうがいいかもしれませんね。

○有村委員

文章としては（１）が非常に多くなってきておりますので、ここは時間軸に合わせて文章を変えらるということと、分散避難に関しては、説明文を（５）の二つ目のところに入れ

るということですね。

○岡田座長

重要なお指摘だと思います。

まず、(1) 防災教育の充実の2番目は、事象の時間、プロセスに応じた書き方のほうが理解しやすいだろうということで、避難より前に耐震化、家具の固定の話を持ってきたほうがいいのではないかとということです。それから、分散避難ですね。確かに分散避難という言葉としてはあるのですが、理解が十分伝わっているかどうか分からないので、(5) の多様な手段による避難の検討の中で少し説明を加えるということですね。

○橋本委員

今のところですが、かといって、防災教育のところで避難の話をあまりしないのも問題があるような気がしますので、やはり、1行目については言葉を変えて……。

○岡田座長

そうですか。これで十分書いてあると思ったのですが、まだこれでも足りないですか。

○橋本委員

分散避難という言葉を後ろのほうに持ってくるのですよね。

○岡田座長

はい。

2番は、地震による揺れから身を守るための建物の耐震化と家具の固定までです。それから、避難施設や避難経路への避難者の集中を防ぐための分散避難と。

○橋本委員

いいと思うのですが、分散避難だけではないですね。分散避難以外の避難もありますね。

○岡田座長

確かに、そうですね。

○有村委員

迅速な避難とか……。

○橋本委員

迅速な避難とか、適切な避難とか、分散と固定することもないですね。

#### ○有村委員

ここは、細かいことになっているイメージがありまして、交通路への集中で渋滞が発生するから分散しましょうという話と、感染症で避難所のキャパがなくなるから分散しましょうということがあります。ですから、状況に応じて避難の仕方が変わるということを防災教育の中で住民の方々にちゃんと知らしめるということが必要になると思います。

#### ○岡田座長

確かに、最初はそのような話であったはずですが。

防災教育の充実のところで、耐震化、家具の固定、そして避難施設や避難経路への適切、迅速な避難という話ですね。これは、避難施設や避難経路の整備とともに、その使い方を教えるという話をしていたと思うのですが、それがいつの間にか違った表現になってしまっていますね。ここは、もう一度見直したほうがいいかもしれません。

防災教育の中では、避難に関する細かな説明よりも、迅速な避難や適切な避難を行うためにはどういうことがあったらいいのか、そこをちゃんと説明しておかなければいけないので、ここは表現を変えます。

そして、多様な手段による避難の検討のところで分散避難の説明をより詳しくしていくということにします。

#### ○橋本委員

避難に関しては、もう一つ後ろで、室内の散乱防止などのという文章の後ろではないですか。室内が二つ続きますね。耐震化の話と散乱防止の話があるので、そこから避難ですね。

#### ○岡田座長

そうですね。そういうふうにしたつもりでしたが、ちゃんとした説明をしていませんでした。

家具の固定は室内の散乱防止につながる話なので、ここを点で区切っていいのかどうかですね。

私は、見ていたつもりでしたが、見逃しておりました。

これも事務局と相談させてください。

確認ですが、最終版は委員の方々に見ていただきますね。

#### ○事務局（大西防災教育担当課長）

委員の方々のご意見を踏まえて、座長と相談したものを最後にまたお見せしたいと思っ

ております。

**○岡田座長**

何せ大部なもので、私も全部に目を通し切れておりません。  
ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

**○岡田座長**

それでは、9ページ以降の具体的な対策についてです。

ここは、項目が多いので、一つ一つ取り上げての議論はいたしませんけれども、何かお気づきの点があるでしょうか。

前回のワーキングで委員の先生方からご指摘いただいたことは反映されていると思うのですけれども、そこをご確認ください。

**○根本委員**

一つ前に戻らせていただいて、7ページの(3)低体温症リスクの低減のところでは。

新しく予防マニュアルの名前を少し入れていただいているのですが、予防マニュアル、もしくは予防の手引のどちらかと考えてメール文で発出させていただきましたけれども、両方とも入れる必要はないので、予防マニュアルの整備に向けたとして、「もしくは、予防の手引き」を省いていただいてもいいと思います。

それから、その下の3番ですが、「凍結や断水により」の後にトイレが来るのですけれども、できれば一つ前に「飲料水の不足や」という文言を入れていただくとありがたいと思います。

**○岡田座長**

まず、そのマニュアルとか手引ですが、根本委員はどちらのほうが……。

**○根本委員**

予防マニュアルでいいのではないかと考えています。

**○岡田座長**

では、低体温症予防マニュアルとし、「もしくは予防の手引き」は削除ということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)



## ○岡田座長

それから、3番目の2行目ですが、「凍結や断水により」の後に「飲料水の不足やトイレ等が使用不可能になるなど、生活に影響が生じる」ということですね。飲料水不足というのは重要なところですね。ありがとうございます。

それでは、9ページ以降、その前のことでもいいので、気がついたことがあればご発言をお願いいたします。

前回の委員会の中で、根本委員から二つの点について発言されたと記憶しています。

一つは自助側の医療応急体制を地域の中につくっていくという内容を、地域の中での健康保健福祉を守るための体制という項目で表現してはどうかというご意見でした。

これは項目の123番目に相当するのですが、この表現で言いたいことが伝わっているかどうかということです。

要するに、発災直後、医療機関はなかなかアクティベートされないところがありまして、そこは自助として、あるいは地域の医師会との連携ということで、負傷者をどこに運び込んでいくのかということを中心に事前に考えておかなければいけないのではないかとこの話を根本委員にまとめていただいています。

36ページの123番に、災害時における保健医療福祉活動体制の構築とあります。

災害時の保健医療福祉活動に係る体制の構築に向け、各種会議や研修、訓練等を通じ保健医療福祉活動チームを構成する各関係機関相互の平時からの連携に取り組みますということで、比較的ざっくりとした表現ですが、これで伝わりますか。

## ○根本委員

123番の項目は、どちらかというと行政側の医療保健福祉に関わる方々の連携、連動の訓練になる部分で、今、座長にご指摘いただいている自助的な部分に関係するところでは、あまり触れてはいないのですけれども、26ページの78番、79番に該当するようなどころかと思います。ここは共助なのですから、この部分と、あとは、今はまだ項目を探し出せていないのですが、自分でできるという自助の部分ですね。11ページの12番、13番の辺りがこことも関わってくる場所です。もっと言えば、9ページの頭の一人一人ということになるのかもしれませんが、そこら辺に分散して存在しているというイメージでしょうか。

もう少し特化して言うと、例えば、赤十字救急法とか、健康生活支援講習とか、そういった資格制度があるのですけれども、そこまで細かいことに触れるのはあまりよくないかと思ひまして、私としては、こういったところに散りばめられているという意識でおりました。

## ○岡田座長

そうですね。直接的な表現ではありませんけれども、いろいろなところでそれをうまく解釈してもらえばいいのですが、各市町村でその辺の技術的な、いわゆるリテラシーがあるかどうかというところになるかと思えます。

今、その制度を医療関係で整備している段階だという話も伺っていますので、今の段階でそれを書き込むのはなかなか難しいのかなと思います。

ですから、先ほどの高橋委員の話ではないですが、振り返りの中でバージョンアップしていただければいいのかなと思いました。

## ○根本委員

恐らく、自助、共助、公助の今の医療というか、自分と健康を守るというところの一番の根幹は、10ページの8番の学校と地域における防災教育の充実の中に入ってくるのだらうと思います。なので、健康を守るということの教育は、学校の子どもたちだけではなくて、ひいては大人への教育ということにも係ってくると思います。

## ○岡田座長

防災教育というかなり曖昧な話で、広い意味で、医療福祉という言葉は入ったほうがいいのでしょうか。

## ○根本委員

難しいと思います。

## ○岡田座長

医療関係というのは、一般住民にとっても、すごく身近な反面、体制に入り込むことは難しいので、自分たちのことではないと考えがちですが、実際に災害が起こると最初に体制を整えていかなければならないところで、ここは、医療機関だけではなくて、本当に連携が必要なところだと思います。そこで、医療福祉という言葉がいろいろ入っているので、今までよりはだいぶ踏み込んだ案になっていると思います。

防災教育はいろいろしなければならないところがあって、重要だよと言っていますけれども、最初の6番目の留意事項の防災教育の充実の中にも医療福祉ということも、低体温床は3で項目を出しているのですが、もう少し広い意味での医療福祉というところも防災教育の中の一つですということをごどこかに書いておいたほうがいいかもしれませんね。

それこそ、先ほどの橋本委員の話ではないけれども、身近な情報の中の一つになってくるわけですね。ここはもう少しパラフレーズしたほうがいいかもしれませんね。

これも、ペンディングとさせていただきます。

前回の根本委員のご意見でもう一つ気になったのは、関連死の話です。

関連死を避けるための対策として、避難場所の早期閉鎖、仮設住宅の早期閉鎖、それか

ら、公営住宅の早期開設ですね。要するに、公営住宅に罹災者を早く移動し、臨時的な住環境を改善することが関連死の防止に非常に有効だということです。どこかに記載されているのかということですが、どうでしょうか。

#### ○根本委員

応急住宅の項目は、44ページの164番の応急仮設住宅等の早期提供ということで、まずは避難所から応急仮設住宅に早期に行くということと、さらに民間の空き家などのあつせんという言葉が入っておりますので、今、座長がご指摘いただいていることは、この項目で、できるだけ早く避難所の閉鎖と安定した生活の提供というところに落とし込めるかと思います。

#### ○岡田座長

そのように読めるということですが、いかがでしょうか。

具体的な項目を書き込む欄なので、もう少し踏み込んだ表現でも私はいいと思ったのです。

これだと、応急仮設、みなし仮設も含めての提供ということですが、関連死との関連づけで、住環境を、臨時的なものではなくて、恒久的なものとして早めにどんどん提供していくことが重要であるということが具体的項目として出てきてもいいのかなと思ったのです。

関連死の話がどこかにありませんでしたか。

#### ○根本委員

関連死は、この後の資料2-1で出てくる項目です。いわゆる定性評価の項目ですから、それを軽減するというはこの項目全体には出てこないです。

#### ○事務局（大西防災教育担当課長）

45ページの169の項目の避難住民の体制の充実に、DPATの派遣により災害関連死の防止ということで文言が出てきております。

#### ○岡田座長

そうですね。でも、今の根本先生のご意見がダイレクトに含まれているかというのと、ちょっと違いますね。

4の被災者の健康管理のところに入るべき話でしょうか。

避難所における衛生環境維持対策の促進というものがありますが、ここに少し入りませんか。

関連死を防ぐ意味においてもこの辺の環境を整える必要があるということで、可能な限

り早い段階で恒久的な住環境を提供するという文言を入れていただけると、趣旨が酌み取れるのではないかと思います。

関連死は、阪神・淡路大震災でも実は起こっていたのですが、社会的に言葉として認知されたのは中越地震だったと思います。あのときは直接死よりも関連死のほうが多かったということで社会的な認知を得たので、どこかに関連死の話を書いておかないとまずいと思います。

### ○根本委員

全体の項目の中でいきますと、16ページの35番の一番下、ニーズに配慮した避難所運営というのが、まずは入り口となる災害関連死を予防する項目になると思います。今までの関連死に巻き込まれた方を考えたとする、まず、ここが一つの入り口です。

次のページの36番から39番まででしょうか、災害関連死を予防するためにこういうことをしましょうということをやっている、今まで様々な地域の計画を見ているけれども、ここまで踏み込んだものをしっかりと出しているような計画をあまり目にしたことがございません。こういったものが災害関連死の予防につながっているということ踏まえて、全部に入れるのはうるさいと思うので、どこかにバランスよく文言として入れておくというのは一つの手かだと思います。

その代表として、35番に入れてもいいのかなと思います。

### ○岡田座長

今のご意見は、16ページの35番のニーズに配慮した避難所運営のところに、避難所、仮設住宅、恒久的な住宅といった対策の時系列も含めて、関連死を防ぐためにはそういうことが重要だというお話ですので、そこに入れてはどうかということです。

確かに、根本委員が言われるように、踏み込んだ内容なのだけれども、それが関連死を防ぐことにつながっているというのを読み取れるかどうかですね。

やっぱり、ここははっきりと書いておいたほうがいいですね。

確かに、ハード対策に関わってくるので、そこに入れましょうか。

項目としては、被災者の健康ということで、最後のほうに入れてはどうかと、全部をすくい取ってそこに入れてはどうか、170番はどうかと思ったのですが、早い段階で関連死のことも含めてちゃんとハード整備をなささいという点では、35番のところであらうたっておくのもいいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

では、第1案として35番にその文言を組み込むということで、これも最終的には座長預かりとさせていただいて、事務局と相談して決めたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岡田座長

ありがとうございます。

○橋本委員

19ページの46番ですが、農地・農業水利施設というのは、この言い方でいいのですか。

文章を読んでいくと、農地がどこに関わってくるのかがよく読み取れないのです。農地の補修・更新などを計画的に行うということだと思のです。

農地の保全管理というのは何なのですか。

○事務局

46番と47番につきましては、関係部局にも確認を取って、こういう文言に修正してくださいという意見をいただいて、その文書にしているところです。

農地・農業水利施設の保全管理となっているのですが、本文でも農地や農業用利水施設の長寿命化ということで保全管理というふうに読めるのかなと思います。

○橋本委員

農地の長寿命化というのは、どういう話なのでしょう。

○事務局

農地の下に暗渠の排水施設があるという施設のことにも含まれていると思います。

○橋本委員

それは、農地ではなくて、農業施設という言い方をすべきです。農地だと、土そのものを思い浮かべてしまいます。

前はこういう言葉でしたか。

○岡田座長

これは、農政部からの指摘を受けてのことですね。

○事務局（ ）

そうです。今回修正しているところですね。

○岡田座長

行政用語なのかもしれませんが、ここでの農地というのは、土そのものに加えて、農地の機能ということも含めている気がいたします。それで、長寿命化という言葉にかけ

たのかもしれない。

それで通じるわけですね、行政の方は。

○橋本委員

ですから、46、47に、酪農関係の被害を抑えるというような話は入っていないのです。

○岡田座長

酪農関係は、どこかに入っていた……。

○橋本委員

前は入っていた気がするのですが、見つからないのです。

○岡田座長

消されてしまいましたか。

委員会でも、北海道にとって酪農は重要だと。

○橋本委員

私は46、47が一緒になってしまったと思っていたのですけれども、ほかにあるのですね。

○岡田座長

酪農とか競走馬とか、そんな話がどこにありましたね。

○事務局

今、素案の時点でも酪農という言葉は入っていないのですが、被害想定の際の議論のことかなと思います。定性評価のところ畜産の話が出ていたかと思います。

○岡田座長

酪農がどこかに行ってしまったのでしょうか。酪農という言葉は削除したのですか。

○事務局

素案の段階でも、酪農という言葉はその項目に入っておりません。

○岡田座長

ただ、議論の中でも、重要であるので、そこにも注力した文言にしましょうという話は

出ていたと思います。

**○事務局**

この項目で、被害想定するときではなかったでしょうか。

**○岡田座長**

こういうものは経済被害なので、数値としては出てきていないです。だから、定性的な評価でとどまっていたと思います。なので、動物についても被害想定では定性的な評価で終わっていると思うのですが、減災目標の中では、その辺を加味して文言を入れていきたいと思いますという話になっていると思います。

**○事務局（大西防災教育担当課長）**

被害想定の際に、もともと国で酪農に関する被害想定というものはなかったのです。ただ、被害想定を議論する中で、本道の状況を踏まえると、酪農というのが本道の産業の一つでもあるので、そこをしっかりと被害想定として出しましょうということで、定性評価という形で、この後、出てくるベースでございませうけれども、ここに特化して、この減災目標の中で酪農対策をどうするかという議論まで踏み込んでされていないと承知をしていました。業種を絞ってやっていると、全ての業種を入れなければならないということにもつながりかねないと思っておりました。

**○岡田座長**

確かにそうですが、酪農は北海道にとってかなり重要な産業であることは間違いないので、漁業、水産業は入っているのですから、酪農がないというのは、最初の頃から委員会で議論していたことです。どうでしょうか。

**○橋本委員**

強いて言えば、47で、酪農とか、家畜関係の避難とか、そういう対応をするとか、農業に関する対策の推進みたいなものを。

**○岡田座長**

そうですね。46、47の辺りに入れることは可能でしょうか。

**○事務局（大西防災教育担当課長）**

どのような形で入れられるのかは、農政部とも調整をしなければならないものですから、また預かりということで進めさせていただければと思います。

○岡田座長

委員会としては、北海道の主要産業の一つであるので、農業、水産業、酪農はぜひ言葉出しをしておいていただきたいので、農政部と相談していただきたいと思います。

あとは、いかがでしょうか。

○有村委員

同じく46番ですが、18ページの津波に強い地域構造の構築の中に入っているのですが、46番だけを読むと、インフラアセットマネジメントを行っている文章になっているので、耐震化という言葉などを入れないと、単純に長寿命化を図るための施策になっています。特段、これがなくても当然やることなので、減災計画の中に入るのであれば、耐震という言葉などを入れないと違和感があります。

同じように、49番の港湾施設も当然行うべきものなので、減災計画でしたら、50番は、地震動や津波と書いていますので、読めるのです。そういうような言葉を46番と49番に入れていただけるといいと思います。

○岡田座長

この辺は、各関係部局と調整の結果の文言ですか。

○事務局

そうです。

○岡田座長

関係部局で、災害対策というのが当初から抜け落ちている可能性はないでしょうか。

こういうものは、津波に強い地域構造を構築する上でどういった対策を取ったらいいのか、それが農政部にも関わってきますということで文言調整をしてもらっていたつもりなのですが、そこが抜け落ちているのかもしれない。

確かに、先頭のところで、津波に強い地域構造の構築とあり、そのためにどういうことをしたらいいのかということを説明として書かれなければいけないので、有村委員から言われたことは、1行でも、一言でも、二言でも、耐震化といった言葉がないと整合しないと思いました。

これも、関係部局との調整の中で、一度、お話しいただければと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

ペンディングの内容が結構多いので、ここで成案にしているのでしょうか。

委員会としては、本日、一つの区切りを迎えております。ですから、委員会としての公開の場での成案をここで出す必要があります。ここまでご意見をいろいろ出していただき



ましたが、大本をひっくり返すような話ではなくて、さらに文章が磨かれればいいのではないかというご意見でしたので、それほど大きな話ではないと私は思います。

今日のお話を十分に受け止めまして、ここは座長預かりでご理解いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

#### ○岡田座長

では、ワーキンググループとしての減災計画として成案といたします。ありがとうございました。

次に、議題(2)に移ります。

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定について、事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局(八田課長補佐)

お手元にある資料2-1の表紙をご覧ください。

令和4年12月26日公表分の被害想定でございまして、下の枠囲みの中に、参考として令和4年7月28日に公表と記されています。

これまで、定量的な被害想定ということで、津波や揺れ等による被害について、建物、人的等について7月の段階で出しておりました。以前からのワーキングの議論でございまして、そのほかの項目につきましても定量、定性で出せるものについては追加で出していくと決めていた内容でございます。

1枚めくっていただきまして、被害想定の結果でございます。

手法等につきましては、前回同様、中央防災会議が用いた手法等を参考にしながら、浸水域内の時間帯別の人口動態など、個別の需要を反映した手法ということで、ワーキングの中で取り決めさせていただいた手法を使っております。

中身としては、数字でございますので、見ていただければと思います。

大きくは、建物被害ということで、火災によるもの、流氷の着氷による被害、津波による火災とか落下物等々でございます。人的被害につきましては、火災による死傷者数と揺れによる建物の被害に伴う要救助者数、津波被害に伴う要救助者数でございます。

生活への影響も出しておりますが、避難者数と要配慮者数でございます。

一応、注意書きとして、3ページの上の避難者数ですが、7月のときにもこれを出しております。今回出すもので何が違うかといいますと、前回につきましては、浸水域内の人口から死者と重傷者を除いた、実際に行かれる方、避難される方を基準に出しておりますけれども、今回の数値につきましては、死者の方を除かない、全員助かったということで、最大限避難が発生する場合ということで避難者の最大数として出しておりますので、数値

は前回のものよりかなり大きくなっております。

また、インフララインにつきましても随時出しております。

7ページにつきましては、先ほどの農業被害の関係もございましたけれども、定量的な評価によらず、定性的、ここには被害の様相のみということで書いておりますが、その記載による、想定される被害について、項目ごとに定性的に記載をしております。

ずっと並んでおりますが、18ページから、先ほどの定量被害として出した数字につきまして、各市町村別ということで内訳を出しております。

以上でございます。

#### ○岡田座長

ありがとうございました。

資料の2-2について、戸松委員から補足説明はありますか。

#### ○戸松委員

資料2-2は、これまでワーキングの中で議論させていただいた手法について、取りまとめをしたものになっております。

公開資料ということで、基本的に国が公表している想定手法の概要の形式に合わせた形で手法をそれぞれ整理させていただいております。前回公表したものに加えて、今回新たに公表する手法について整理しております。これも一つ一つ説明すると長くなりますので、ご覧いただいた上で、何か疑問等があればご質問いただければと思います。

#### ○岡田座長

ありがとうございました。

今、事務局及び戸松委員からご説明いただきましたが、質問や意見などはございますか。

#### ○根本委員

資料2-1ですが、7ページに災害関連死の項目があります。

こちらは、先日、事務局さんと、文言が足りないということで調整させていただいたのですが、元の文章に戻ってしまっています。

津波で巻き込まれた人だけではなく、普通に寒気にさらされる方々、また自宅で暖房が止まった方々も低体温症等で災害関連死になるという項目の文章があったはずですが、またなくなってしまうています。

#### ○事務局（八田課長補佐）

申し訳ございません。その話は確かに伺っております。修正をしていたつもりだったのですが、漏れていたと思われまます。

要は、水に濡れた状態以外の方でも低体温症になるという趣旨でございますね。そこについては追加させていただきます。

**○岡田座長**

ほかにいかがでしょうか。

定性的な評価にならざるを得ない項目が結構あるのですけれども、将来的にこれが定量評価になる方法が開発された場合には、適宜、それこそ振り返りで更新していただくことになろうかと思えます。

**○戸松委員**

今気づいてしまったのですが、被害想定の結果、18ページで、市町村別の津波、流氷の被害棟数は、誤って焼失の夏の昼の数字が転記されていると思われます。これは、後で修正した形になるかと思えます。

全体としての棟数を最初にまとめていますけれども、3,000棟ぐらいになっていますので、恐らく焼失の昼の部分の数字が転記されてしまったように見えます。あとは事務局と確認して訂正させていただくことになるかと思えます。

**○岡田座長**

よろしくお願ひします。

議題は以上ですが、ほかに委員の先生方から何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)

**○岡田座長**

それでは、これまで検討を重ねてまいりました減災計画、減災目標などに関しましては以上となりますが、最後に、委員の先生方から、一言ずつ、感想なりご意見なりをいただければと思ひます。

**○有村委員**

室蘭工業大の有村です。

20回という非常に長きにわたり、岡田先生、お疲れさまでした。また、事務局の皆様、最終的にこのように成案をするということですが、計画が出たということで、非常に良かったと思っております。

大学の身でいると、防災に関しては、講義とか研究ということで世の中に反映させる方法を考えるのですけれども、学識という立場だとこのような委員会とか、都市計画の立地適正化計画等で市町村に関わる機会もあるかと思ひますので、最初に道がサポートするとい

うことで技術的なサポートがありましたので、そのような立場でこれから関わっていくことができればよいかなと思っております。

#### ○橋本委員

今回は、津波防災の要となるような計画ができて大変よかったと思います。

特に人文社会面のものが多く導入されたのが素晴らしいと思います。

できましたら、これから、地図、地理空間情報を用いて、各人が具体的にこれをどうするかということを検討していただければと思います。

また、高校で地理総合というものが必修化されました。これには防災があって、来月の1月から防災の授業が始まります。遠くて有名な災害を学ぶことも重要でしょうけれども、やはり、自分の家の周り、学校の周りの災害を学ぶ、教材の現地化を行って災害に対応する力を養っていただければと思います。

ありがとうございました。

#### ○根本委員

日赤北海道看護大学の根本でございます。

まず、今年度に入りましてからこの委員会にお邪魔させていただき、皆様方とご議論させていただきながら、このような計画がこれから表に出ていくということ、大変ありがたい、また私自身は大変勉強になりました。

この計画の違いというのは、やはり北海道そのものだと思います。南海トラフとは違う、私たちの地域にある脆弱性ととも、逆に利点もたくさんある。その地域性を踏まえてこの計画から被災者ゼロを目指すということでいきますと、日本全国に誇れる計画だと思いますし、先ほど高橋委員からもございましたが、これからこの計画をどのようにきちんと育てていくかということも大切な作業になっていくと思います。

私がこの計画の中ですごく強く感じたことは、まず、行政の皆様方が部局連携型でどんどんしなければいけないということ、この文言をつくりながらも、いろいろご尽力、ご努力いただいたのかなと感じます。

私自身も医療福祉の側から感じている部分は多くありますけれども、防災の方々の困難感をさらに下げよう、いろいろな方々と協働していただけると大変ありがたいと思います。

北海道のこれからの減災対策がさらに進む大きな指標となることを願っております。

#### ○高橋委員

今回は、本当に短期間でありましたけれども、このような重要な計画の作成に少しでもお手伝いできたことは、大変うれしく思っております。岡田先生をはじめ、皆様と議論をした中で、私たちもいろいろ学ぶことが多かったのかなと感じております。

確かに、対策179という数字だけ見ると大変多いと思いますが、私としてはまだまだ少ないところがあるのではないかと考えております。あくまでも、これが基本のパーツとなって、各地域の特徴を考えながら立てていくというのがこれからの地域防災計画だろうと思います。

ここで、先ほど根本委員からもお話がありましたけれども、今回、道庁の各部局でいろいろ調整いただいて、ここまでまとめていただいたということもありますが、ぜひそのことを残すために、関連部局ではなくて、主な関連部局としていただければ、これを中心にして、ほかのところとも、決して縦割りにならず、横割りの連携でいくことが必要だろうと思います。

もう一つは、今回、こういう想定の中で、命を守る、死者をゼロにするということを念頭に掲げてこういう計画を立てたわけですけれども、命を守ることを、死者をゼロにするということを突き詰めれば突き詰めるほど、ふだんの生きるということがおろそかになってしまう可能性があります。

ですから、災害に対応する防災ではありますけれども、通常時から非常時に渡るシームレスのところはこれからは一番のポイントになってくると思いますので、ぜひ防災計画を中心にまちづくり、さらには市民の生活を考えていくということが今後は重要かと思って聞いておりました。

#### ○戸松委員

道総研の戸松でございます。

今回、皆様から様々なご助言いただき、リスク評価を行ってまいりました。

今後、こういった対策を行った結果、リスクが具体的にどう変わるのかというところの検証をしていきたいと考えております。

実際に計算してみると、推計の域が出ないデータが様々あり、その中で対策の効果を手法に反映させづらいものがありますので、今後、様々な研究の知見を関係各位の皆様の知見も踏まえながら、対策の効果をきちんと評価できるようなことも今後検討したいと思っております。

ただ、結構長く議論をしてきて、ようやく一つまとまったということについては、非常にうれしく思っているとともに、本当にこの対策が実際に進むことを今後期待してやまないところです。

#### ○岡田座長

ありがとうございました。

最後に、座長から一言申し上げます。

日本海溝・千島海溝地震の減災目標が国から公表されたのが本年7月で、道としても年内に公表したいという意向を受けて、5か月という短期間でまとめ上げることができまし

た。非常に短期間ではありましたが、これまでの長年の我々の継続的な話合いで委員の方々の防災理念は共有されていた結果、今回、北海道独自の提言ができたと思っております。

特に、対策はオール北海道で取り組んでいきたいということを強調できました。減災目標、アクションプランは、行政の枠組みでつくられていますけれども、住民にいかに関防のインセンティブを与え、誘導し、自分事として取り組んでもらえるか、その仕組みづくりを計画に書き込むことができました。さらに、民間団体や組織の持つ技術力を予防、発災対応、復旧のそれぞれの時間ステージごとに協力していただける連携的な仕組みも、種々の提案をいただいて記載することができました。

委員の先生方には、本当に心より御礼申し上げます。

ただ、我々ワーキンググループの意見がそのまま案として採用されなかったものも多かったです。これは、現在の法制度と整合を取る必要から、やむなく諦めたものもありました。そのたびに、事務局は、我々ワーキングの意見を酌んでいただいて、できるだけ文言に反映させようと、最大限、努力してくれました。ワーキングと事務局の信頼関係、そのような形で築き上げられていきました。

改めて、ワーキンググループの座長として、事務局に御礼申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

最後にもう一つだけ、今回の減災目標は津波からの対策です。10年という期限つきで短中期的に目標値を達成するための対策として、避難を重視した対策項目が多く列挙されています。しかし、何としても命を守るという国のスローガンを受けて、将来的に死者ゼロを目指すという、本来あるべきものはその対策であって、これには避難重視対策では不十分と思っております。

各市町村にあっては、長期的対策も同時並行的に検討を開始していただきたいと思っております。そのための対策項目として、45に、災害リスクに対応した土地利用計画の策定を掲げさせていただきました。そして、冒頭の基本理念にも、将来的には想定される死者数をゼロまでに軽減することを目指しますと明記いたしました。

我々が住む環境はもちろん完璧ではありませんが、発展途上国などの諸外国と比べ、災害には比較的安全な環境が我々の周りにあります。これは、先人の防災研究とその成果の社会実装のおかげで、それで今日があるのだと思います。今度は我々の番です。自分たちのみならず、未来の子どもたちにより安全な環境を用意する義務を私たちは負っています。ソフト的避難対策にも避難施設や避難路のハード施設やインフラ整備が必要です。避難時間を稼ぐ防潮堤のかさ上げも必要だと思っております。

ハード整備は公共事業と位置づけられていますけれども、事業というプロセスであって、そのプロセスにどれだけフローとしてのお金が使われたかで評価されてしまいます。いわゆるB/Cというものです。今、どれだけ役に立っているかというコストパフォーマンスが評価指標となりがちです。

しかし、ハード整備というのは、公共資本というストックを、どれだけ役に立つものを未来に残せたかが評価されるべきだと考えております。紀元前のローマ時代につくられたローマ街道は、2,000年を経てもイタリアの道路のネットワークの基盤になっており、観光資源として、また現在も運用道路としてストックを我々に残してくれています。

防災対策は、短期、中期で終わるものではありませんので、安全なまちづくりという長期的対策のスタートラインに立っていただきたいと思っております。

各市町村にあっても、この減災目標・計画の持つ意味を十分に理解して取り組んでいただきたいことを主張いたします。

報道の方々も、我々のメッセージをきっちり伝えていただくことを希望いたします。どうもありがとうございました。

事務局に進行をお返しいたします。

### 3. 閉 会

#### ○事務局（大西防災教育担当課長）

それでは、委員の皆様方には、長時間にわたりご議論をいただきまして、大変ありがとうございました。

また、減災計画・目標の策定に向けまして、本日も含めていろいろとご議論いただきましたことに感謝を申し上げます。皆様方には、本当に精力的にご議論いただきました。ありがとうございました。

日本海溝・千島海溝の巨大地震を巡りましては、昨年7月に道として太平洋沿岸の津波浸水想定を設定、公表してまいりましたほか、今年7月には市町村ごとの被害想定も公表いたしました。そして、このたびの減災計画の策定ということで、取り巻く環境が目まぐるしく変わる中で、我々としては、精いっぱいやることをやろうということで、委員の皆様方へ大変なご協力をいただきながら、これまで取り組んでまいりました。改めて感謝を申し上げます。

ただ、ここで終わりではなくて、この計画を契機として、先ほど来、市町村、関係機関、オール北海道というお話もございました。関係する皆様方と連携協力をしながら、特に今回の委員会の中で議論いただいた計画案の基本理念、減災目標には、委員の皆様方の様々な考え、思いが詰まっていると我々としても感じておりますので、全庁一丸となって、あるいは関係機関の皆様と一緒に防災・減災対策を講じてまいりたいと考えております。

委員の皆様方、関係者の皆様方におかれましては、引き続き、こうした対策に取り組むためにお力添えをいただければ幸いです。

取りまとめも含めて、ありがとうございました。

まだ細かい修文等はございますが、それにつきましては、事務局で修文案をしっかりと考えた上で、また座長と相談の上、委員の皆様方にお示しをしていきたいと思っております。

また、今回、減災ワーキングとして取りまとめていただいた内容も加えて、今後、道の手続もございますので、そういう中で道としての成案の決定をしていきたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

それでは、これで減災ワーキングを終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上